

【特別規則】

2016.4.14

1.ニュートラリゼーションについて

- (1)
各クラスタのレースにおいて1周回のニュートラリゼーションを認める。但し、地上もしくは移動審判員により認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際には審判員の指示に従うこと。
- (2)
適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られる。その他の理由（変速不良、体調の悪化等）でのニュートラリゼーションは認めない。
- (3)
残り2周回以降のニュートラリゼーションを認めない。

2.本大会ではニュートラルサービス（共通機材の提供）は実施しない。

3.周回遅れについて

周回遅れは失格とする。
失格の宣告はコントロールライン地点において行うが、その他の場所においても監察、移動審判員の指示に従うこと。

4.競技中の飲食料補給は全クラスタで実施しない。

チーフコミッサー
中村 恭治
以上